第1回企画等専門調査会(平成23年11月21日)資料 「<平成23年度>食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補について(案)」抜粋

評価課題/危害要因	危害要因に関する概要等	国内外における評価状況、管理状況等
	が認められているもののみが流通している。 必要に応じて規格や基準が定められている。 原則として使用添加物には表示義務がある。	〈国内〉・食品安全委員会による評価状況:なし。・厚生労働省:食品、添加物等の規格基準(厚生省告示第370号)において指定添加物(防かび剤)の使用基準等が定められている。 〈海外〉・WHO/FAO合同食品添加物専門家会議(JECFA): ジフェニル:条件付きでADIを0.05~0.25mg/kg体重/日に設定。